

国民年金保険料を納めることが難しい方は 免除等の各種制度をご利用ください

所得が少ないなど、保険料(月額 16,490 円)を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の免除または一部納付、納付猶予、学生納付特例などの制度があります。

ただし、任意加入の被保険者は、免除を受けることができません。

なお、制度を利用するには申請が必要となります。

免除(全額免除・一部納付)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

○ 4 分の 1 納付(4,120 円)

○ 半額納付(8,250 円)

○ 4 分の 3 納付(12,370 円)

納付猶予

50 歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

注意事項

- 免除などを受けた期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格として必要な期間に算入されます。
- 免除を受けている期間は、全額納付した場合と比較して、全額免除は 2 分の 1、4 分の 3 免除は 8 分の 5、半額免除は 4 分の 3、4 分の 1 免除は 8 分の 7 が老齢基礎年金額に算入されます(納めなかった場合は年金額には算入されません)。
- 納付猶予または学生納付特例を受けている期間は、受給資格として必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金額には算入されません。
- 将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などを受けた期間については、10 年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納する)ことができます。ただし、免除などを受けた年度の翌々年度末以降に追納するときは、保険料額に加算額が上乗せされます。制度の利用を希望される方はお早めに届出をしてください。

問合せ 国保医療課または名古屋西年金事務所 ☎052(524)6855

人形のまち北なごや 「パペットフェスタ2017」チケットを 販売します

北なごやパペットフェスタ 2017 のチケットを、7 月 8 日(土)から販売します。

8 月 26 日(土)、27 日(日)に文化勤労会館で開催するパペットフェスタは、全国の人形劇団が一堂に集まり、子どもたちに夢を与える「人形劇の祭典」です。ご家族やお友だちと、ぜひ遊びに来てください。

販売開始日 7 月 8 日(土)

販売場所 文化勤労会館、東図書館、生涯学習課、チケットぴあ、セブンイレブン、サークルKサンクス

入場料(3 歳以上有料)

◆ プロ公演(アマチュア公演共通券付) 1 公演につき 400 円

※ プロ公演チケットは何公演でも購入できます。(例: プロ 2 公演の場合 800 円)

◆ アマチュア公演共通券 300 円(2 日間通していくつでも観ることができます)

◆ 特別公演 人形劇団ポポロ「ルドルフとイッパイアッテナ」
大人 1,000 円、小人 500 円(3 歳以上小学生以下)



※ 前売り割引はありません。チケットぴあおよびコンビニで購入する場合は、発券手数料(1 枚につき 108 円)が必要です。各プロ公演チケットは、各公演ごとの販売予定枚数に達した場合、当日券はありません。

問合せ 生涯学習課

☆ ジャズダンスを かっこよく踊ろう! ☆

講師をお迎えし、ジャズダンスを教えます。8 月 25 日(金)の「きらりフェスタ」での発表会も予定しています。



講師 家田 めぐ美氏
名古屋芸術大学非常勤講師、ミュージカル女優、ヴォーカリスト、ダンサー

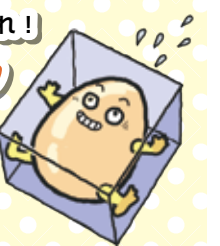
とき 8 月 18 日(金)・21 日(月)～ 24 日(木)(全 5 回)
中学生の部: 午後 6 時～ 6 時 50 分
高校生の部: 午後 7 時～ 7 時 50 分

ところ 児童センターきらり内 プレイルーム

定員 各部とも 10 人(先着順)
申込み 7 月 1 日(土)から申込用紙(児童センターきらりまたは市ホームページで入手できます)に必要事項を記入し、児童センターきらりへ。



第2回 君のアイデアで「たまご」を守れ! たまご落としコンテスト



市少年少女発明クラブでは、地上 6 メートルの高さからたまごを落としても割れない工夫を考える「たまご落としコンテスト」の挑戦者を募集します。みごと成功したチームには、達成賞が贈られます。君も、ぜひ挑戦してみよう。

とき 7 月 30 日(日)
午前 9 時～午後 1 時

ところ 環境学習センター(西春中学校内)

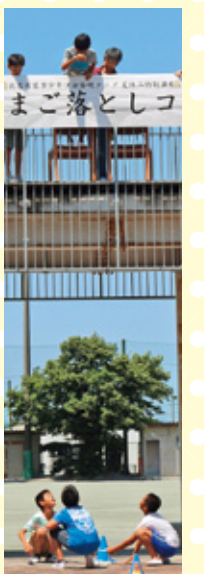
内容 画用紙、のり、アイデアを用いて、高さ 6 m から落下するたまごを守る競技。成功した作品の中で、最軽量の作品を製作したチームが優勝。

対象 小学 4 年生以上の児童・生徒で 2～4 人 1 組

定員 10 組 30 人(先着順)

参加費 100 円

申込み 7 月 3 日(月)から電話で生涯学習課へ。



問合せ 国保医療課

平成 29 年度の後期高齢者医療保険料が決まりました。対象の方には「保険料額決定通知書兼納入通知書」を 7 月中旬に送付します。保険料は、原則、特別徴収(年金からの天引き)による納付となりますが、普通徴収の方は、7 月から口座振替または納付書で翌年 3 月までの 9 回にわたり納めていただきます。

後期高齢者医療保険料の 納入通知書を発送します

問合せ 国保医療課

現在お持ちの後期高齢者医療の保険証(青色)の有効期限は、7 月 31 日(月)です。被保険者の前年中の所得により、医療機関などでの窓口負担割合を見直した新しい保険証(オレンジ色)を、7 月中旬に「簡易書留郵便」で送付します。現在お持ちの保険証は有効期限を過ぎると使用できませんので、8 月 1 日以降は必ず新しい保険証を医療機関などに提示してください。

後期高齢者医療の保険証を 更新します